

教育実習生の受け入れについて

教育実習生の受け入れについては、学校運営及び教育活動に支障をきたさない範囲で受け入れたいと考えています。

しかし、本校は小規模校であり、学級数及び指導に当たる教員数の関係で、希望者全員を受け入れることは難しい状況です。

教育実習は、「将来、必ず教員を目指す。」という強い意志があり、下記項目を了解した上で、申請するようお願いします。（申請が受入の内諾ではありません。）

1. 申請の条件

- (1) 本校の卒業生であること。
- (2) 本校が指定した期間に実習が可能なこと。（例年は5月の3週間を予定）

2. 申請の方法

実習希望者は、電話にて連絡後、本校に来校し面接及び申請書に必要事項を記入する。（その際、大学からの依頼文等があれば持参してください。）

3. 実習の内諾

- (1) 教職への熱意
- (2) 専門教科及び教育全般に関する基礎知識
- (3) 学校ボランティア活動等の教職志望に関係する諸活動の状況などについてお聞きし、実習の可否を総合的に判断させていただきます。